

# 具体的な事例から学ぶ

～考えよう！自分のこととして～

発行：山口県教育委員会  
令和元年12月3日

## 1 事案名

- 交通事故後の対応に係るトラブル

## 2 事故の概要

- 赤信号で停車中の相手車に後方から追突した加害事故
- 事故直後は双方とも負傷なし  
※ 相手方は、翌日に首等に痛みが生じたことから受診 ➡ 通院を要することに。

## 3 事故の対応

	事故当日	事故翌日以降
対 応	<p>【事故当日】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 本人⇒<u>警察及び保険会社に連絡</u></li><li>○ 本人⇒<u>学校（校長）に報告</u></li><li>○ 校長⇒<u>教育委員会に報告</u></li><li>○ 本人⇒<u>相手方に連絡（謝罪）</u></li><li>○ 校長⇒<u>相手方に謝罪</u></li></ul> <p>当日の対応は完璧</p>	<p>【翌日】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 本人⇒<u>保険会社に連絡</u>（今後の対応等について）</li></ul> <p>【翌々日】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 本人⇒<u>相手方に連絡</u>（負傷の状況等について） ※ <u>首等に痛みがあり、しばらく通院するとの報告を受ける。</u></li></ul> <p>上記の連絡を最後に、相手方に連絡をとっていない。また、相手の負傷の状況について、管理職に報告をしていない。</p>

## 4 事故後のトラブルの経緯

### 【事故発生から1か月以上経過】

- 相手方⇒本人に連絡（苦情）
    - ・ 誠意ない対応に対する不満。（「その後、身体の調子はどうですか？」等の連絡がなかった。）
  - 相手方⇒学校の校長に連絡（苦情）
    - ・ 誠意ある対応ができていないことについて、本人の報告義務や管理職の指導について言及。
- ※ 本人及び学校に幾度となく連絡が入ることから、保険会社を通して弁護士に相談。  
➡ 事故発生から9か月が経過しようとしているが、未だ示談に至っていない。

## 5 トラブルの要因

- 加害事故で相手方が負傷しているにもかかわらず、負傷の経過等について確認していなかった。
- 相手方が負傷しているということが判明した時点で、管理職に報告していなかった。
- 保険会社に、相手の負傷の経過や自動車の修理状況等を確認していなかった。

※ 誠意ある対応及び適切な報告をしていれば、トラブルを回避することができたと思われる。